

# 林業の振興及び木材利用の 推進について

令和8年1月  
農林水産部林務課

# 目次

## II 林業の収益性向上（川上での取組）

1 森林の適正な整備の推進	5
2 原木生産の低コスト化と安定供給	9
3 林業の担い手の確保と育成	12
4 森林・林業の普及活動	15



### III 新たな需要開拓による県産木材の利用促進（川中・川下での取組）

1 県産木材の流通加工体制の整備（川中での取組）	16
2 県産木材の利用促進（川下での取組）	17

## IV 分収林改革の推進

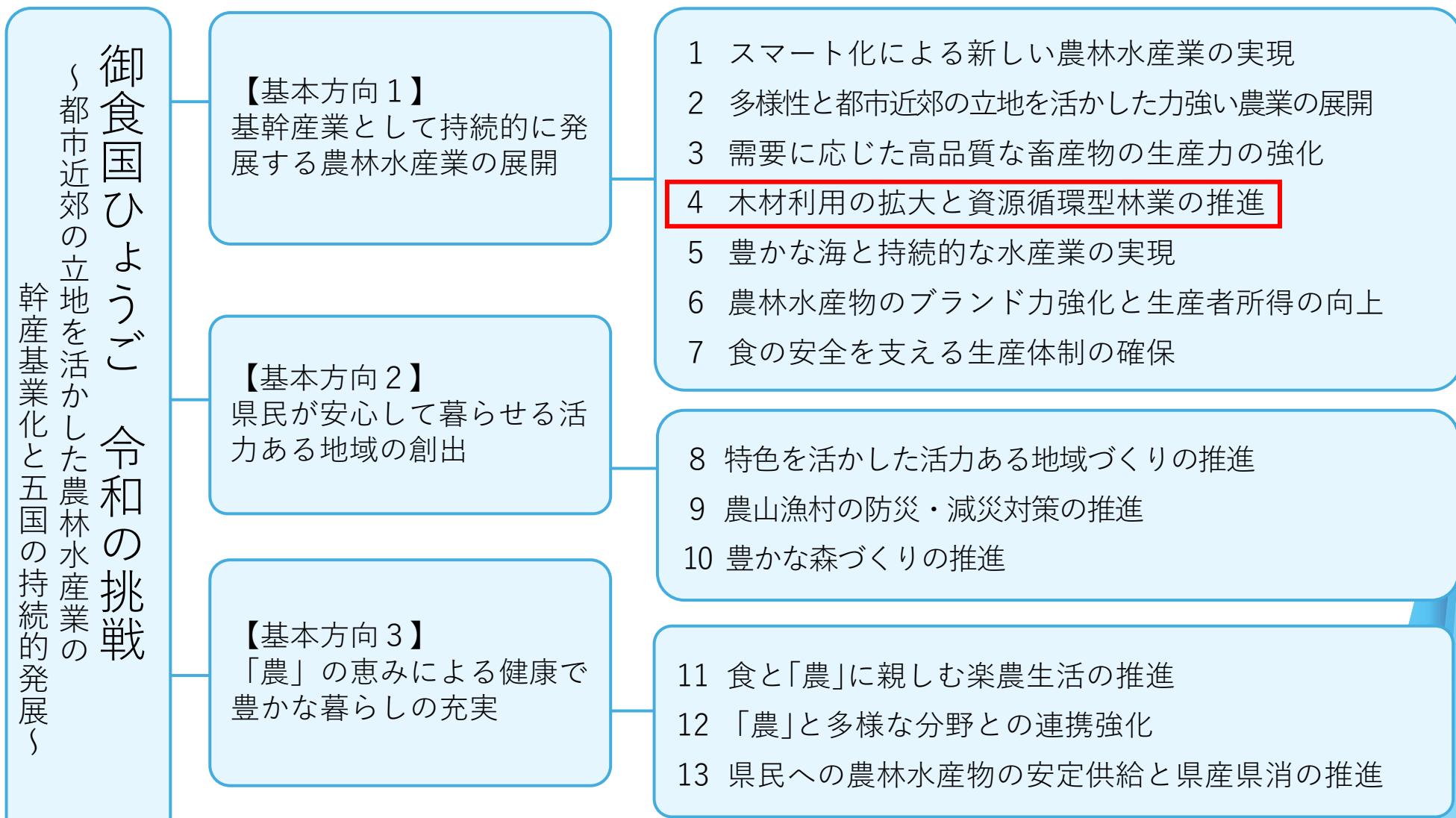
1	ひょうご農林機構の債務整理	22
2	新たな森林管理スキーム	23
3	ひょう農林機構の組織体制	24

# ひょうご農林水産ビジョン2030施策体系表における位置づけ

【めざす姿】

【基本方向】

【推進項目】



：資料に掲載している施策項目

## I 兵庫県の森林・林業のすがた

項目	兵庫県 (※1)	全国 順位	近畿 順位	京都府	奈良県	和歌山県
① 民有林面積	530千ha	8	1	335 千ha	270 千ha	344 千ha
② 国有林面積	29 千ha	28	1	7 千ha	13 千ha	16千ha
③ 民有林人工林率	42 %	32	6	38 %	62 %	61 %
④ 林業生産額	407 千万円	31	3	257 千万円	206 千万円	427 千万円
⑤ 素材生産量(燃料用除く)	303 千m <sup>3</sup>	20	1	164 千m <sup>3</sup>	93 千m <sup>3</sup>	128 千m <sup>3</sup>
⑥ 間伐面積 ※2	3,641 ha	3	1	1,714 ha	1,664 ha	1,610 ha
⑦ 木質バイオマス発電所※3	6 箇所	—	1	1 箇所	2 箇所	2 箇所
⑧ 高性能林業機械台数	266 台	22	1	161 台	148 台	185 台

※1 ①～③の兵庫県はR7.3時点、①～②の順位及び他府県はR6.3時点、③の順位及び他府県はR4.3時点、  
④はR5.1～R5.12、⑤～⑥,⑧はR7.3時点、⑦はR7.12時点

※2 保安林を除く森林法に基づく事前の届出面積等であり、森林管理100%作戦の実績面積とは異なる。

※3 未利用材を燃料とする発電規模5,000kw以上で稼働中のもの

## II 林業の収益性向上（川上での取組）

### 1 森林の適正な整備の推進

#### （1）現状と課題

##### ア 森林の現況

- ・県の森林約560千haのうち民有林の**人工林面積は約222千ha**
- ・このうち、伐採して**利用可能な森林（46年生以上）は85%**
- ・民有林の**約半数を個人所有の小規模な森林**が占めているため施業の集約による効率化が必要

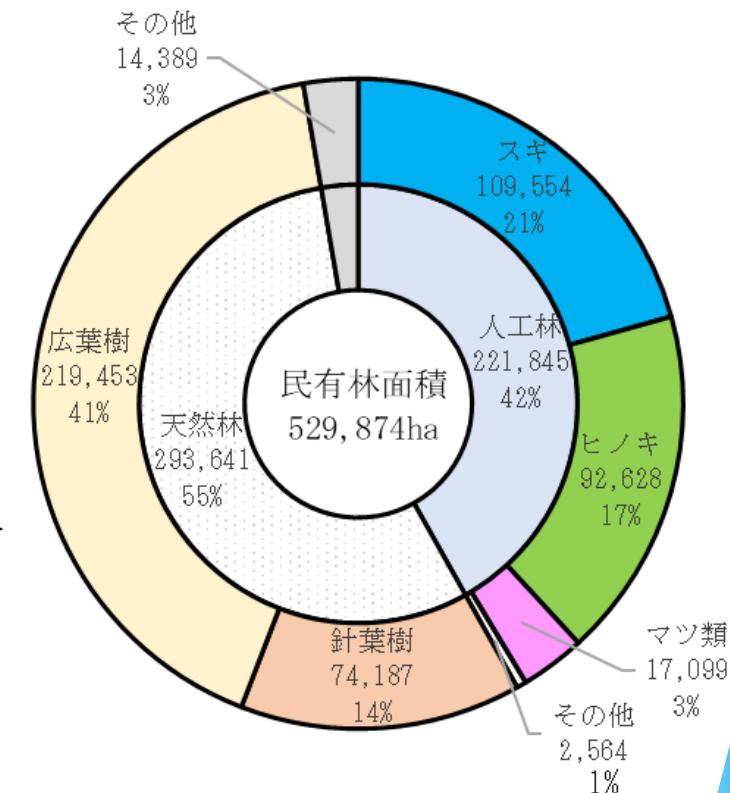
##### イ 森林整備の実施状況

- ・持続可能な林業経営の確立や森林の多面的機能の高度発揮を図るため、**間伐に加え、主伐・再造林を推進**

##### ●森林整備（間伐と主伐・再造林）の実績

区分	R2	R3	R4	R5	R6	備考
人工造林	15ha	33ha	31ha	37ha	32ha	苗木の植栽
保育(人工林)	2,815ha	2,840ha	2,579ha	2,168ha	2,446ha	間伐、枝打下刈等

民有林の樹種別面積  
(令和7年3月末現在、単位：ha)



## II 林業の収益性向上（川上での取組）

### （2）森林整備の推進方策

林木の成長が良好で地形や地質等の条件が良い箇所では、成熟した**人工林資源を伐採・利用し、再造林を行う資源循環型林業**を推進。それ以外の条件不利地では、**森林環境譲与税を活用した間伐**など適正な管理を推進

#### ア 多面的機能の高度発揮を目指す森林整備の推進

- 資源の循環利用とともに、近年、森林に期待する働きとして注目される**地球温暖化防止や山地災害防止など様々な公益的機能の向上**を図る森林整備を推進



主伐・再造林施業地  
(香美町)

#### （ア）主伐・再造林の低コスト普及モデルを活用した整備促進

- 持続的かつ適切な**主伐・再造林を推進**するため、R元～R5の事業地データ等を分析、策定した低コスト普及モデルについて林業経営体への普及を推進
- 花粉発生源対策**に資する**少花粉苗木の生産**や、従来に比べ成長量が1.5倍以上の次世代苗木の養成に向けた採種園造成を計画的に推進

#### 【主伐・再造林低コスト普及モデルの概要】

- 主伐適地として立木材積量（**スギ**:600m<sup>3</sup>/ha以上, **ヒノキ**:450m<sup>3</sup>/ha以上）や運材距離（1,000m以内）等の条件を提示
- 施業の効率化に向け、低密度植栽の採用や下刈り回数の省力化等の対応を提案

現状 (R6見込)	中間目標 (R7)	目標 (R12)
39ha	50ha	120ha

#### <県とソフトバンク(株)による環境保全の推進に関する連携協定締結>

令和7年2月、企業版ふるさと納税によりソフトバンク(株)から森林保全活動への支援を目的とした3.1億円の寄付の申し出を受け、本県では、炭素の固定・吸収に貢献する主伐・再造林を推進するため、植林及び植林後の保育に対する支援策を創設、今年度は34haの再造林を見込んでいる。

さらに、このたびの寄付を契機として、令和7年8月県とソフトバンク(株)は、森林保全活動を通じて脱炭素社会の実現に貢献する取り組みを連携して推進するため、「環境保全の推進に関する連携協定」を締結した。



連携協定締結式

## II 林業の収益性向上（川上での取組）

### ① 搬出（利用）間伐の推進

- 利用期に達したスギ・ヒノキ人工林では、間伐による伐採木を搬出して利用する、**搬出（利用）間伐を推進**

搬出（利用）間伐の実績					
項目	R2	R3	R4	R5	R6
面積	1,733ha	1,755ha	1,691ha	1,475ha	1,964ha

### イ 計画的な森林整備の推進（森林に関する情報の整備）

- 森林所有者情報や航空レーザ計測等により把握した**高精度な地形情報、森林資源情報を一元管理する「森林クラウドシステム」**を令和3年度に運用開始
- 搭載データは、市町による森林環境譲与税を活用した森林整備の箇所選定等に活用

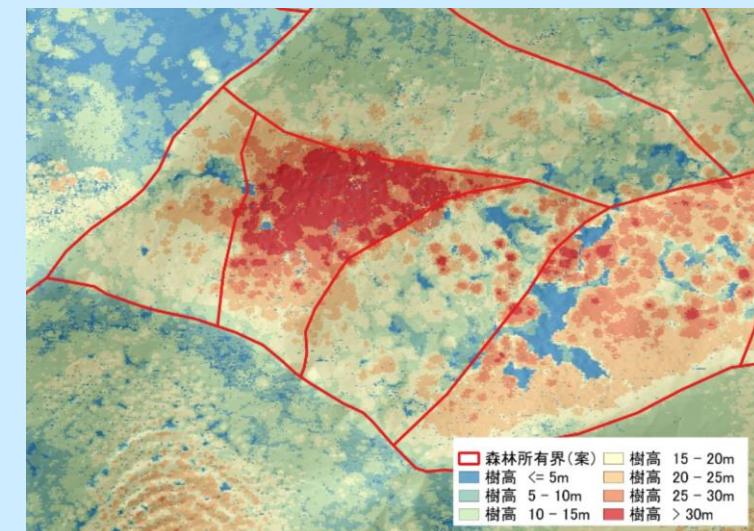
#### ＜高精度な森林資源情報を活用した事例＞

##### －森林所有界（案）の作成－

- 県は、航空レーザ計測により得られた微地形図や樹種、樹高のデータなどを、G空間情報センター※において、オープンデータとして一般公開している。
- 林業事業体は、公開データを活用することで、森林整備に不可欠な、森林所有者の確認作業に必要な所有界(案)を、机上で作成することが可能となった。
- 姫路市ほか3市町においては、オープンデータをスマート地籍調査にも活用している。

※G空間情報センター

産官学の様々な機関が保有する地理空間情報を公開するサイトで（一社）社会基盤情報流通推進協議会が運営



オープンデータを加工して作成した  
森林所有界（案）

## II 林業の収益性向上（川上での取組）

### ウ 森林環境譲与税を活用した森林整備等の推進

- ・県内市町は、これまでに配分された譲与税の約8割を**奥地の間伐や木材利用等に活用**
- ・残りの2割は、単年度の配分では事業化が難しい木造公共施設整備等に備えた基金に積立
- ・県では、市町に対し、間伐等の森林整備事業の実施に向けた支援や、木材利用促進に向けた助言を行う専門家を派遣する「ひょうご森づくりサポートセンター」を設置

●森林環境譲与税の配分額（R7年度予定額） (百万円／年)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
県内市町	502	1,066	1,068	1,381	1,381	1,738	(1,904)
兵庫県	125	188	189	188	188	193	(212)
市町間伐実績	368ha	553ha	826ha	686ha	590ha	786ha	

### エ Jクレジット制度（森林クレジット）の取組支援

- ・適正な森林管理によるCO2吸収量をクレジットとして国が認証し、売買できるJクレジット制度の普及拡大に向けて、**大規模な人工林を所有する市町へのクレジット発行支援を実施**

●県内プロジェクト登録状況（令和7年10月末現在）

プロジェクト実施者	対象面積	認証※
東河内株山共有林（宍粟市）	85 ha	○
東河内生産森林組合（宍粟市）	107 ha	○
朝来市	200 ha	○
神戸市有野更生農業協同組合	16 ha	○
(株)山田林業（神河町、朝来市）	199ha	
(株)森のわ（丹波市）	51 ha	

プロジェクト実施者	対象面積	認証※
宍粟市	206 ha	○
丹波市	59 ha	
養父市	514 ha	○
計（9者）	1,437 ha	

※認証：クレジットの認証・発行済みプロジェクト

## II 林業の収益性向上（川上での取組）

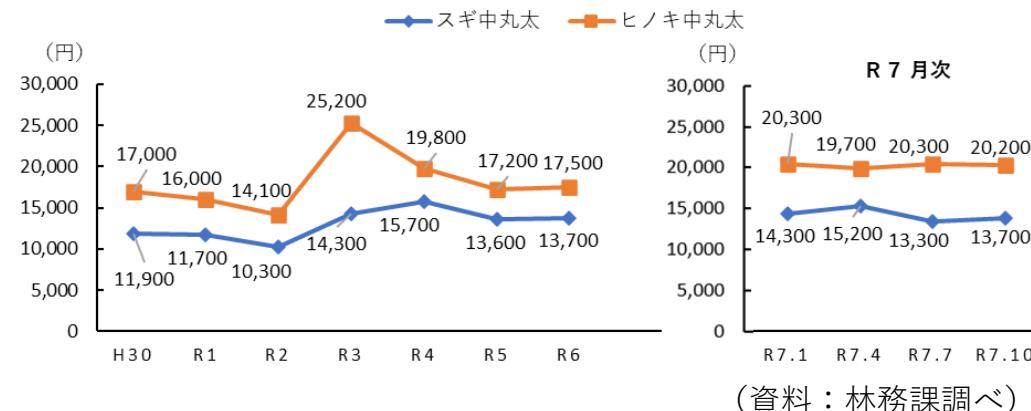
### 2 原木生産の低コスト化と安定供給

#### （1）現状と課題

##### ア 原木価格の状況

- 令和2年にはコロナ渦で木材需要が減少し一時的に原木価格が低下するも、令和3年は外材が入手困難となり、国産材への代替需要が発生して価格が高騰（ウッドショック）
- 令和5年以降は相対的に相場が落ち着き、令和7年は概ねスギ13～15千円/m<sup>3</sup>、ヒノキ19～20千円/m<sup>3</sup>で推移

●県内原木価格の推移（1m<sup>3</sup>当たり）※中丸太：直径14～22cm、長さ4m

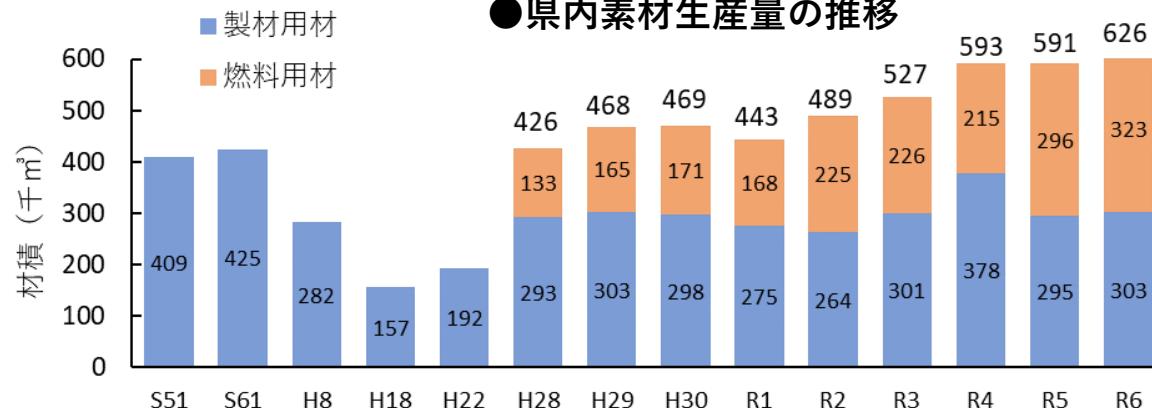


（資料：林務課調べ）

##### イ 原木生産の状況

- 近年、県内各地域の大型木質バイオマス発電所稼働等により、**原木需要は増加傾向**にあり、令和6年の生産量は、燃料用材323千m<sup>3</sup>も含めると626千m<sup>3</sup>にまで増加
- これらの原木需要に対応していくため、施業の集約化や路網整備、機械化の促進等により、**原木生産コストのさらなる低減と安定供給体制の整備**を推進

#### ●県内素材生産量の推移



#### 県内素材生産量

現状 (直近R6)	中間目標 (R7)	目標 (R12)
626千m <sup>3</sup>	527千m <sup>3</sup>	623千m <sup>3</sup>

（資料：木材統計（農林水産省調べ）及び兵庫県調べ）

## II 林業の収益性向上（川上での取組）

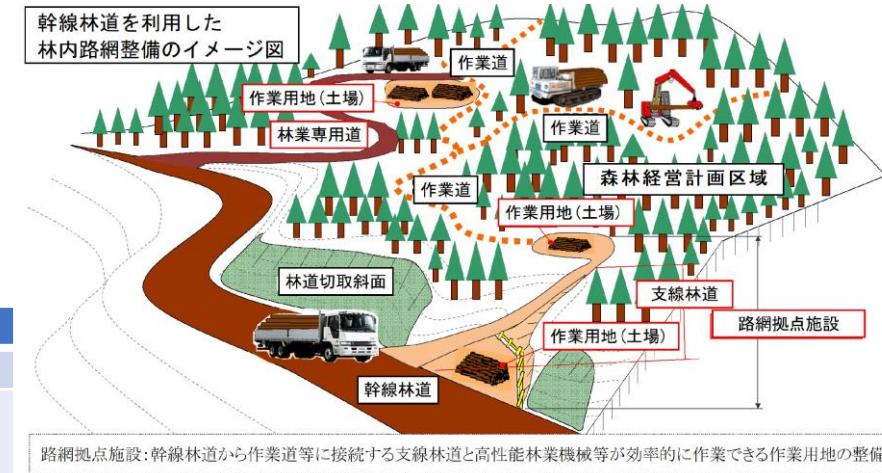
### （2）低コストかつ安定的な原木生産体制の整備

#### ア 林内路網の整備

- ・**第4期ひょうご林内路網1,000km整備プラン(R6～8)に基づき**、林道と作業道を組み合わせた集中的な路網整備により伐出等作業を効率化

#### ●「第4期ひょうご林内路網1,000km整備プラン」の計画・実績（単位:km）

区分	第3期プラン (R1～R5)	第4期プラン				計
		R6	R7	R8		
計画	1,000	318	335	347		1,000
実績	1,542	368				



#### （ア）林道整備の状況

- ・骨格的な林道である**森林基幹道を2路線**、主に森林施業のための**林業専用道を2路線、開設工事中**

#### ●林道の整備状況（令和6年度事業完了後）

	路線数		延長(km)			開設工事路線
	計画	うち完成	計画	うち供用	進捗	
森林基幹道	10	8	263	239	91%	須留ヶ峰線(養父市・朝来市) 千ヶ峰・三国岳線(朝来市・神河町)
森林管理道	12	12	137	137	100%	—
林業専用道	3	1	7	4	56%	能栖線(宍粟市) 大畑越知線(神河町)



千ヶ峰・三国岳線の開設状況  
(神河町)

#### （イ）路網拠点の整備

- ・林道から森林への進入を容易にする支線林道や、効率的施業に資する作業用地の整備など実施

#### （ウ）林道施設の長寿命化対策

- ・老朽化の進行が懸念される重要構造物（橋梁、トンネル）について、H28から管理者である県及び各市町が、点検診断及び老朽化対策を計画的に実施。**R6年までに36橋梁、トンネル1箇所の補修工事を実施済**

## II 林業の収益性向上（川上での取組）

### イ 高性能林業機械等の導入促進

- 立木の伐倒、集材、造材、運材等の複数の工程を一貫して行う **高性能林業機械について、補助事業の活用等により積極的な導入**を進めている。（令和6年度末時点：328台）

#### ●主な高性能林業機械の県内導入状況

機械名	対応作業工程等	台数
ハーベスター	【伐倒・造材・集積作業機械】 立木の伐倒、造材（枝払い・測尺・玉切り）と集積を一貫して行う自走式機械	32台
プロセッサ	【造材・集積作業機械】 集材された木材の造材（枝払い・測尺・玉切り）と集積を一貫して行う自走式機械	65台
スイングヤーダ	【簡易な移動式架線集材機】 建設用ベースマシンに集材用ウィンチを搭載し、アームを支柱にしてワイヤーを伸ばし集材する自走式機械	17台
フォワーダ	【積込・運材作業車両】 搭載したグラップルクレーンで、玉切りした丸太を荷台に積み、作業道上を運ぶ自走式機械	123台

#### <ドローン空撮画像（オルソ画像※1）等の活用による施業実績把握の省力化>

ドローン空撮画像（オルソ画像）や高精度な測位が可能なGNSS※2などのデジタル技術を活用することで、GIS上での図上測量が可能となり、現地測量にかかる作業時間や労務等のコスト削減や労働災害リスクの軽減が見込まれる。

北はりま森林組合では、補助金申請図面の作成等に活用しており、検査業務の省力化が図られるほか、データをGISで管理することで、施業履歴の蓄積等が適切に行われ、継続的な森林管理への活用が期待される。

※1 地図と同様に図上測量等が可能となるよう歪みを補正処理した画像

※2 「Global Navigation Satellite System」の略称、「全球測位衛星システム」のことを指し、GPSはその一種



主伐・再造林区域のオルソ画像

## II 林業の収益性向上（川上での取組）

### 3 林業の担い手の確保と育成

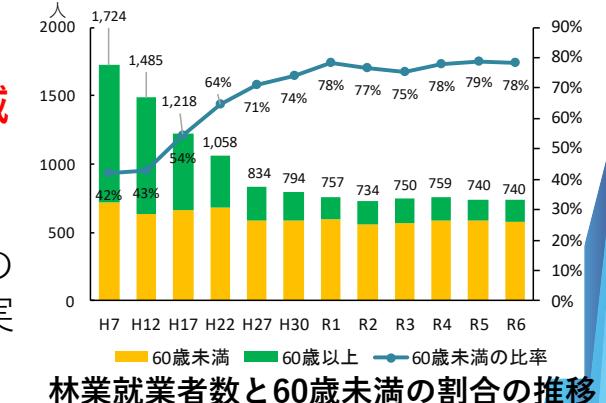
#### （1）現状と課題

##### ア 森林組合等林業経営体の現状

- ・**森林組合は県内に17組合**あり、事業区域は森林面積の65%をカバーするとともに、林業就業者の39%(282人)を雇用するなど、森林整備を担う中心的な団体
- ・**民間の林業経営体は県西部を中心に100社**あり、そのうち21社が、一定の木材生産能力等を備え、県の「意欲と能力のある林業経営体」に選定されるなど、地域林業を牽引
- ・今後は、木材需要の増加に対応できるよう、原木生産能力の向上や人材確保を図る必要

##### イ 林業就業者の現状

- ・令和6年度末の**林業就業者数は740人**と、**平成12年度の1,485人から半減するものの、60歳未満の人数は維持**
- ・労働災害の発生率は全産業の中で最も高く、人口減少社会を迎える、人材獲得競争等も予想されることから、令和6年3月に「林業労働力の確保の促進に関する基本計画」を変更し、危険予知活動の定着や福利厚生の充実を図り、新規就業者の確保・育成や雇用の定着に向けた取り組みを推進



#### <林業労働者の技術向上（技能検定の創設）>

令和6年8月に林業分野の技能検定（国家試験）が創設され、令和7年に実施された第2回検定で、県内では初めて、北但西部森林組合から1級2名、2級2名が合格した。（R7.11月末時点全国合格者；1級17名、2級45名）。

同検定は、林業従事者の技能向上とともに、就業環境の整備及び社会的・経済的地位の向上、さらには安全性の向上による労働災害の減少に寄与することを目的とされ、合格者には今後の現場でのさらなる活躍が期待される。



技能検定に向けての練習  
(香美町)

## II 林業の収益性向上（川上での取組）

### （2）林業経営体等の担い手の育成強化

#### ア 林業経営体の育成強化

##### （ア）林業経営体の経営基盤の強化

- ・経営者に対する企画立案能力やコンプライアンスの向上を目的とした研修会の開催に加え、小規模な森林組合に対して、常勤役員の設置や広域合併に向けた指導を行い経営基盤を強化

#### （イ）林業経営体の収益性の向上

- ・森林施業プランナー※の施業提案力の向上や、現場技能者の伐採・路網開設等の技能向上を目的とした研修会の開催等により、業務の効率化を進め、林業経営体の収益性向上を推進

※一定区域内の複数の森林所有者に対し、丸太の売上予測や費用等の収支を示しながら間伐等の森林施業の実施を働きかけ、施業の集約化を進める者

##### 森林施業プランナー育成数（累計）

現状（直近R6）	中間目標（R7）	目標（R12）
61人	59人	64人



路網作設スキルアップ研修  
(香美町)

#### イ 現場技能者等人材の確保・育成

##### （ア）就業ガイダンス等による新規就業者の確保

- ・森林林業分野への就業希望者の確保に向け、林業労働力確保支援センター（（公財）兵庫県営林緑化労働基金）等と連携して、高校生に林業の仕事を伝える取組を実施するほか、全国規模の就業オンラインガイダンスで林業の魅力を紹介

##### 林業の新規就業者数

現状（直近R6）	中間目標（R7）	目標（R12）
56人	30人	30人



高校生に林業の仕事をPR  
(宍粟市)

## II 林業の収益性向上（川上での取組）

### (イ) 県立森林大学校での教育を通した人材の確保・育成

- 平成29年4月、宍粟市に開校した専修学校「県立森林大学校」では、次代を担う**即戦力となる人材の養成**や**幅広く森林に関わる人材を育成**
- 森林生態、森林技術、森林環境教育等に係る座学に加え、**1,000時間を超える実習**を行うなど、**21種類の専門資格が取得可能**なカリキュラムを編成  
(専攻科（令和7年10月時点）：1年生2人、2年生11人の計13人が在学)
- 卒業生計102名のうち、90名が森林・林業分野への就職、進学し、現場の即戦力として活躍している。



チェーンソー実習  
(神河町)

### (ウ) OJT研修によるキャリアアップ

- 若手林業就業者のキャリアアップを図るため、緑の雇用事業※により、ひょうご森林林業協同組合連合会が安全管理研修等を行うとともに、林業経営体のベテラン現場技能者が講師となり、習得レベルに応じた現地研修をきめ細やかに実施

※集合研修の開催経費や林業経営体が負担する人件費や安全具の購入費等を国が支援する制度

### <県立森林大学校 10月入学等を実施>

社会人や大学生など入学希望者が多様化する中、県立森林大学校では、令和7年10月開講の新たなコースを設け、専門士の資格を得られる専攻科1名、技術習得に特化した研修科専門コース8名、計9名が入学した。

また、令和8年4月入学案内については、県・市町広報誌への掲載、SNS広告、神戸市営地下鉄駅等でのデジタルサイネージ、県内外の高校訪問の拡大、オープンキャンパス回数増などの広報を展開し、令和7年12月末時点で16名が合格した。

引き続き、定員（20名）を迎えることができるよう、令和8年3月実施の試験に向けて、広報活動等を展開する。



オープンキャンパス開催状況

## II 林業の収益性向上（川上での取組）

### 4 森林・林業の普及活動

#### （1）普及指導活動の体制と展開方向

- 農林（水産）振興事務所等に林業普及指導員（計38名）を配置し、森林所有者や森林組合等林業経営体に対して、地域の実情に応じた**森林経営計画の作成や森林整備に関する技術及び知識の普及活動**を推進

#### （2）重要課題等への取組強化

##### ア 主伐・再造林推進のための取組

- 主伐による原木の安定供給と主伐後の低コストかつ確実な再造林を推進するため、林業普及指導員が中心となって令和6年3月に作成した**「主伐・再造林低コスト普及モデル」**により、主伐再造林一貫施業や下刈りの省力化等について**林業経営体への普及指導を強化**

##### イ 県産木材利用促進のための取組

- 森林林業技術センターの研究により得られたTAPOS※等の技術的知見について、工務店等への活用促進に向けた普及啓発を推進

※森林林業技術センターが開発した、スギ横架材の接合部の強度を高める加工技術

##### ●TAPOS使用件数の推移

年	H26	R3	R4	R5	R6
件数/年	3	11	29	92	142



シカ食害下での森林更新施業技術の研修会（丹波市）



主伐・再造林地での研修会（多可町）



高強度梁仕口TAPOS

### III 新たな需要開拓による県産木材の利用促進（川中・川下での取組）16

#### 1 県産木材の流通加工体制の整備（川中の取組）

- 平成29年6月に議員提案により制定された「兵庫県県産木材の利用促進に関する条例」に基づく「指針」を策定し、川上から川下までの関係者の連携により、県産木材の一層の利用拡大に取り組む
- 兵庫県県産木材の利用促進に関する指針については、農林水産ビジョン2035の策定に合わせて見直し中

##### （1）現状と課題

- 県内の製材工場数は、**小規模工場を中心に減少**（国産材を取り扱う工場数、平成26年：122工場⇒令和6年：69工場、43%減少）
- 一方で、円安を背景に外材から国産材への切り替えを検討する製材工場も出てきており、県産木材の持続的かつ安定的な供給に向けて、市場のニーズに応じた流通加工体制の強化が必要

##### （2）県産木材の安定供給体制の確立

###### ア 大規模製材工場による県産木材の効率的かつ安定的な供給状況

- 近畿最大の製材工場である**（協）兵庫木材センター（宍粟市）**では、品質・価格・供給力で外材製品に対抗しうる**JAS製材品をハウスメーカー等に供給**

###### イ 中小規模製材工場への支援

- 多品目少量生産を得意とする中小規模製材工場に対しては、多様なニーズに応じた木造住宅部材や内装材等の供給体制の確立を図るため、補助事業等を活用して、乾燥機導入による**品質管理の高度化や、製材機プレカット設備等の導入を支援**するほか、融資制度を活用して低利な運転資金を支援



省力化が進む兵庫木材センター（宍粟市）



補助事業を活用して整備した  
プレカット設備（宍粟市）

### III 新たな需要開拓による県産木材の利用促進（川中・川下での取組）17

#### 2 県産木材の利用促進（川下での取組）

##### （1）現状と課題

- ・人口減少に伴い**木造住宅の着工戸数は漸減傾向**にある中、今後は、住宅部材における県産木材の使用率を高めるとともに、公共・民間の非住宅建築物の木造・木質化による県産木材の需要拡大が必要

##### （2）建築用材の利用促進

###### ア 非住宅（公共建築物）における木造・木質化

- ・**県や市町等の公共施設の木造化**を進めているほか、法令の規制等で木造化できない施設については、**内外装等への木質化を推進**
- ・このため、県では、市町への木造・木質化支援等の総合的窓口として設置した**「ひょうご森づくりサポートセンター」**から、**木材調達や防耐火等に係る専門家（建築士等）**を派遣するなど相談対応を実施



多可町生涯学習まちづくりプラザ  
「あすみる(Asmile)」

###### イ 非住宅（民間建築物）における木造・木質化

- ・建築士事務所や工務店等を対象とした木材産地見学バスツアーに加え、中大規模の**木造建築に取り組む建築士を養成するセミナー**や、非住宅建築の木造・木質化の事例や構造計算・防耐火の知識等を学べる研修会を開催
- ・多くの人が利用し人目につく施設等について、県産木材利用にかかる費用の一部を補助するなどして、木造・木質化を推進



セミナー修了生が設計した木造社屋（姫路市）  
※R7木材利用推進コンクール環境大臣賞受賞

### III 新たな需要開拓による県産木材の利用促進（川中・川下での取組）18

#### <（一社）兵庫県建築士事務所協会との建築物木材利用促進協定を締結>

令和7年10月、木造建築物の設計・施工に係る人材育成や木造建築物の普及活動等の推進に向けて、県と（一社）兵庫県建築士事務所協会が連携して取り組むため、建築物木材利用促進協定を締結した。

同協会では、令和7年11月に阪神支部が現地勉強会（28名参加）を開催し、県産木材を活用した木造施設や高性能林業機械による搬出間伐の現場を視察、参加者からは、間伐により林内環境が改善するなど、森林整備と木材利用のつながりが理解できたなどの感想が寄せられた。



ひょうご里山フェスタでの協定締結式（10/12たつの市）



建築士事務所協会阪神支部の現地勉強会（11/7神河町）

#### ウ 住宅分野での県産木材利用促進

- 木の良さが伝わる県産木造住宅を意欲的に建築する工務店を「ひょうご木の匠」として登録・県民に発信
- 県産木材を梁や床などの見える部分に使用する住宅を設計する県内工務店に対し、設計費用を支援
- 「ひょうご木の匠の会」の会員が実施する県産材の良さをPRするオープンハウスの開催経費を支援



「ひょうご木の匠」登録工務店が設計・建築した住宅（宍粟市）

### III 新たな需要開拓による県産木材の利用促進（川中・川下での取組）19

#### （3）燃料用材の利用促進

- ・建築用に向かない間伐材や林地残材等を木質バイオマス発電向け燃料として活用を推進
- ・円安を背景として製紙用及び燃料用チップの国産材への切り替えが進み、**低質用材の需要が高まっている**ことから、燃料用材の安定供給に向けた取組を推進

##### ア 木質バイオマスの発電利用

- ・FIT制度を活用した大規模な木質バイオマス発電所は、令和6年度までに**赤穂市、丹波市、姫路市、朝来市で6基が稼働**

##### イ 燃料用材の安定供給

- ・県内の木質バイオマス発電所に燃料を供給する木材市場や林業経営体で構成された協議会に対し、燃料用材の供給計画の策定を指導したほか、**燃料用材の仕分けや乾燥、ストックに必要な山土場を整備**
- ・根株や先端部等の林地残材の効率的な搬出・活用方法については、主伐・再造林低コスト普及モデルの一環として、林業事業体等への普及を展開



5,000kw級木質バイオマス発電所（朝来市）



林地残材の集積状況（姫路市）

### III 新たな需要開拓による県産木材の利用促進（川中・川下での取組）20

#### （4）県産木材利用の普及啓発

- 「ひょうご木製品マイスター」※との協働によるイベントへの出展や県公式ウェブサイト等を通じて、森林整備及び木材利用の必要性に対する県民の理解醸成ため、身近な木製品や建築物における**県産木材の利用意義や森林の公益的機能等を積極的に発信**

※県産木材を使った身近な木製品（家具、玩具、日用品等）の製造や販売を通じて、県産木材の利用意義を県民に伝える活動をする事業者（R7.3月末現在：62者）

- 幼少期から木製玩具や遊具に触れ、木に親しんでもらうため、保育所・幼稚園への木育アドバイザーの派遣、木製玩具の貸与など木育キャラバンを実施
- 県産木材の県民への認知度向上を図るため、**様々な業種が参画するプラットフォーム「ひょうごの木」Creation Base**では、木材×コーヒー、木材×ビール、木材×スポーツ等、**木材と異分野とのコラボ**による県産木材の**新たな価値の創出・発信**に取り組み、ローカル（地域）の木材の応援消費を喚起する「ひょうごの木」のブランド化とプロモーションを展開

### III 新たな需要開拓による県産木材の利用促進（川中・川下での取組）21

#### ＜普及啓発の事例1＞ひょうご木製品マイスターとの協働によるイベント出店

EAT LOCAL KOBEが主催するFARMERS MARKETにおいて、ひょうご木製品マイスターの協力により「木と食の循環を考えるマーケット」を令和7年5月以降計7回開催、木製品の展示販売や木工ワークショップ等を実施した。

また、さまざまな樹種でつくった県産木材のお盆や杉の割箸を飲食店に提供し、利用者に肌触りの違いや杉の香り等を五感で楽しんでもらい、参加者からは「木の温かみを感じることができた」などの感想が寄せられた。



マイスターによる木製品の展示販売とワークショップ（神戸市）



イベント会場で提供した県産木材の盆と箸（神戸市）

#### ＜普及啓発の事例2＞様々な業種のコラボによる「ひょうごの木」のプロモーションの展開

花みどりフェアにおいて、「ひょうごの木」Creation Baseの参加企業のコラボにより「ひょうごの木フェスタ」を開催（4/19-20）、約8,000人が来場し、スギとヒノキの香りがする「ひょうごの木ビール」など、多彩な企画で木の魅力を楽しんだ。

ファングリラ2025において、県産ヒノキで用具を作成したスウェーデン発祥のスポーツ（カップ）の体験会を開催（11/24）、350名以上が競技を体験し、ゲームの面白さに加え、香りや肌触り、木と木が当たったときの音が心地よいなどの声が寄せられた。

多くの業種が参画・協力した「ひょうごの木」のイメージ動画を万博の関西パビリオンで放映したほか、現在、三宮センタープラザの大型ビジョンで放映している。



花みどりフェアへの出展（淡路市）



県産ヒノキを使用したスポーツ（カップ）の体験会（神戸市）

## IV 分収林改革の推進

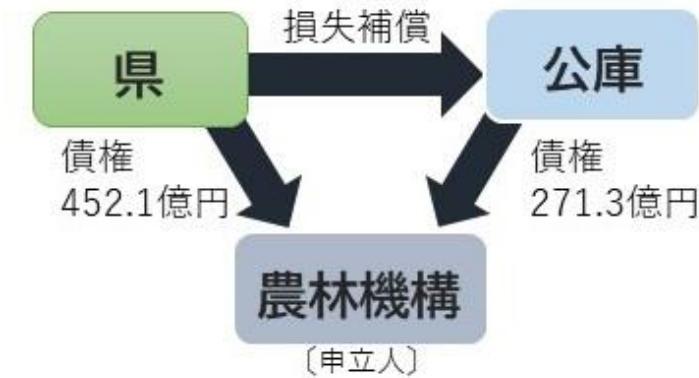
### 1 ひょうご農林機構の債務整理

- 透明性が確保でき、特定の債務に限定して申立てが可能な「特定調停」を採用。県政改革方針に基づき、**(公社)ひょうご農林機構**が本県・日本政策金融公庫を相手方として、**令和7年12月に特定調停を申立て**
- 県民負担を軽減する観点から、公庫からの借入金を県からの直接貸付に切り替え、県が速やかに債権放棄できるよう、**弁護士等と日本政策金融公庫との事前協議を実施**

#### ●負債の状況

	元金	利息	計
県	(※1)439.5億円	12.6億円	452.1億円
公庫	271.3億円	(※2) 0円	271.3億円

(※1：分収育林含む／※2：この他、調停中に遅延損害金等が発生する見込み)



#### ●スケジュール（案）



※農林機構は、債務整理により流動資産がほぼゼロになるため、運転資金が不足しないよう対応予定

## IV 分収林改革の推進

### 2 新たな森林管理スキーム

新たな森林管理スキームは、**分収林地に限らず、県内の人工林全般を対象としたスキーム**で、公的管理について市町の人的資源の不足を補完するために、「**兵庫県森づくり支援センター（仮称）**」にノウハウを集約し、**市町に代替して森林管理を実施**しようとする**全国初の取組**

#### (1) 新たな森林管理スキームの全体像

- ア 分収林全面積（約22,000ha）のうち、約4割は森林経営**計画**制度（林業事業体管理）へ、約6割は森林経営**管理**制度（市町管理）へ移行する見込み
- イ 森林経営**管理制度**（市町管理）へ移行した森林については、**針広混交林に誘導する**ほか、**公益的機能を維持する**ために**必要な間伐や巡視等を実施**
- ウ 解約に至っていない森林についても、災害防止のため、同様に、必要な間伐や巡視等を実施



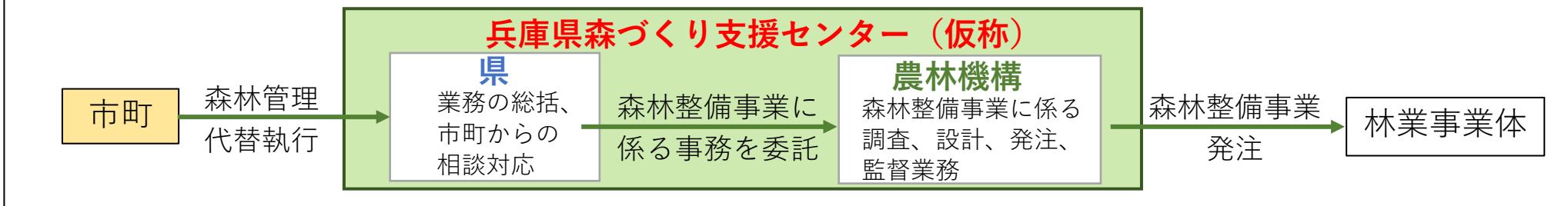
区分	分収林面積	割合	管理	整備実施	主な事業内容
森林経営 <b>計画</b> 制度へ移行 ※保育林・自然林も一体的に管理	8,500ha	39%	林業事業体	林業事業体	—
森林経営 <b>管理制度</b> へ移行 ※保育林・自然林の公的な管理	13,500ha	61%	市町	兵庫県森づくり支援センター	—
保育林 (伐採収益を見込めない人工林) 現況：針葉樹林	9,600ha	44%	市町	県 ↓ 委託 ↓ 農林機構	・針広混交林化 ・公益的機能を維持するため必要な間伐 ・巡視等の実施
自然林 (施業の対象外となった森林) 現況：広葉樹林	3,900ha	17%			・巡視等の実施
解約に至っていない森林	$\alpha$ ha	—	機構	機構	・公益的機能を維持するため必要な間伐 ・巡視等の実施
合計	22,000ha	100%			

## IV 分収林改革の推進

### (2) 分収林の整理方針（案）

- ア **R8～R10の3年間は解約交渉**※を集中的に実施し、全解約を目指す（798者、1,252件、約22,000ha）  
 イ 交渉の場で、地域の**森林整備の方向性**（収益確保を目指す森林、環境保全を目指す森林等）**を提示**  
 ウ 林業経営が成立つ伐採林を含む契約地は、林業事業体による管理に移行  
 エ 保育林・自然林のみの契約地は、**従前の分収林契約の期間満了までの間、兵庫県森づくり支援センター（仮称）の枠組み**により、**県が市町事務を代替執行し巡回や間伐等の森林管理実施**  
 オ **間伐は、保育林のうち手入れが遅れている森林**（立木密度：スギ1,400本/ha以上、ヒノキ1,100本/ha以上等）**を対象に実施**（将来的に針広混交林に誘導）

#### ＜代替執行スキーム図＞



#### ※事前交渉状況

- R7.5月～10月、分収林契約地のある**全21市町で市町別の契約者向け説明会を実施**（出席率65%、出席者518者/契約者798者）、全契約者へのアンケートでは、644者から回答（回答率81%）があり、そのうち88%が新たな森林管理スキームへの移行に肯定的
- アンケート結果を踏まえ、R7.9月に林業事業体への説明会を、市町へは隨時、説明会とヒアリング等を実施

## 3 ひょうご農林機構の組織体制

- 農林機構と県が連携して森林管理を支援できる組織体制や、新たな森林管理スキームを担う分収林部門と他の森林部門を含めたマネジメント力強化に向けた組織体制について検討中